

## 国民健康保険税 第5期

納期限▶11月30日(火)

納期内に納付するようお願いいたします。市税の納付には便利な「口座振替」をご利用ください。

問い合わせ

納税課tel(866)2059

国保年金課tel(866)2189



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

## 1 テルサの住民票等 自動交付機を 一時休止します

11月22日(月)は秋田テルサが臨時休館のため、館内にある住民票などの自動交付機が終日利用できません。市役所、市民サービスセンター(アルウェ1階)、土崎支所に設置している自動交付機は、通常どおり利用できます。

問い合わせ 市民課

☎(866)2018

## 2 12月1日から 御所野元町四丁目住 所の番号が変わります

御所野元町四丁目地区の区画整理事業完了に合わせ、12月1日から住居表示が変わります。

現在の住所「御所野元町四丁目 番号」の街区番号(部分)が「1」8番」から「1」17番」になり、住居番号(部分)も変わります。

問い合わせ 自治振興課住居表示担当  
☎(866)2036

## 3 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買い受け代金をお持ちください。代理人

の場合は委任状が必要です。最低公売価格は3万円(消費税別)です。とき/11月25日(木)午後1時  
ところ/秋田市旧職員会館2階中会議室  
なお、都合により公売を中止することがありますので詳しくは納税課納税担当へ。☎(866)2058

## 4 母子自立支援員を 募集します

児童家庭課では、ひとり親家庭の相談業務に従事する母子自立支援員1人を募集します。採用試験(小論文と面接)は11月25日(木)、市役所裏の市職員研修棟で。勤務は12月1日からです。職務内容/母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付相談、職業能力の向上および求職活動の支援、母子家庭等および寡婦の福祉増進に関することなど  
勤務時間・賃金・その他/週4日、1日7時間30分。月額11万9千400円。雇用期間は1年(再雇用あり)。年次有給休暇あり

応募資格/次の条件をすべて満たすかた。学会および法人が認定するカウンセリング等相談業務に関する資格を有するかた、または同資格取得をめざしているかた、もしくはこれまで従事してきた経験などから、同等の資格を有すると認められるかた。短期大学卒業、またはそれと同等以上の学力を有するかた。昭和29年4月2日

和44年4月1日生まれのかた。市役所に通勤可能なかた(通勤手当なし)  
母子家庭の母または寡婦のかた  
応募方法/申込書を請求のうえ、必要事項を書いて、資格を証明するものの写しとともに児童家庭課に提出してください。申込書はホームページから入手できます。

<http://www.city.akita.jp/>

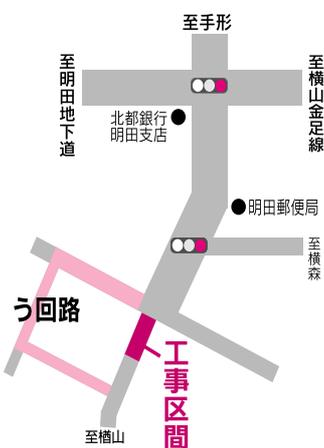
問い合わせ 児童家庭課母子福祉担当  
☎(866)2094

## 5 側溝改良工事による 通行止めにご協力を

市道観音前館ノ越線で、11月下旬から約2週間の予定で、側溝改良工事を行います。工事期間中は、午前9時から午後4時30分まで全面通行止めとなります。う回路はありますが、大型車は通行できません。お急ぎのかたは、あらかじめ別のルートを通行してくださるようご協力をお願いします。

問い合わせ 道路建設課

☎(866)2133



交通安全ワンポイント!

信号のある交差点でも横断中の事故が多発!

青信号でも、右・左折の車が横断歩道を横切ってくる危険があります。渡り始める前にしっかり安全確認を!

# 食品衛生監視指導計画の 変更案にご意見を



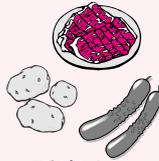
市では、食べ物が原因の衛生上の危害発生を防ぐため、食品衛生法に基づき「平成16年度秋田市食品衛生監視指導計画」を作成し、この計画にそって監視指導を行っています。今回、来年1月11日の市町合併に伴い、同計画の変更案を作成しました。これに対するご意見をお寄せください。

資料は衛生検査課、市民相談室で閲覧できるほか、市保健所ホームページでもご覧いただけます。

11月15日(月)から12月14日(火)まで、ご意見と住所、氏名(団体・企業の場合は、団体名と代表者名)、電話番号を書いて、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで市保健所衛生検査課へ。  
〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-3  
ファクス(883)1344  
Eメール ro-hlex@city.akita.akita.jp

意見の提出

## 市内の食品の安全性を確認



市保健所では、市内産の農産物や、市内で販売されている菓子、食肉などについて、残留農薬、食品添加物、残留動物用医薬品、貝毒の検査を実施しました。4～9月の上半期分はすべて基準値内で、安全性を確認しました。残留農薬の検査結果については、ホームページで詳細をご覧いただけます。

問い合わせ 市保健所衛生検査課tel(883)1811  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/default.htm>

# 牛島清水町市営住宅 入居者を募集



1号棟

牛島西四丁目29番に建設している市営住宅(3号棟)の入居者を募集します。入居は来年2月1日からです。定員を超える場合は抽選となります。

**入居資格** 秋田市に居住または勤務し、現に同居しているか、同居しようとする親族がいるかたで、持ち家がなく住宅に困っているかた。年間収入(税込み)に下記の基準があります。

入居者人数	2人	3人	4人	5人	6人
年間収入の最高限度額	4,152,000円未満	4,628,000円未満	5,104,000円未満	5,576,000円未満	6,052,000円未満

※共働き、自営業、年金受給者、寡婦(夫)等のかたは多少金額が異なります

**募集戸数** 2DK 8戸、3DK 34戸 計42戸

**家賃** 20,000円～50,000円(入居者の年収に基づき算定)

### 申し込み

11月29日(月)から12月10日(金)まで、市役所裏の市職員研修棟2階で受け付けます。入居申込書・案内書は、住宅整備課(市役所4階)、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、土崎・新屋支所、県建築住宅センター(アトリオン5階)でさしあげています。

このほかに、空き家住宅の入居者を、1月を除く毎月募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 住宅整備課tel(866)2134

# やめて無断転用 大切な農地を守るよう!



## 農地の転用には許可が必要です

将来に向けて優良な農地を確保していくため、農地転用許可制度を設け、適正な農地の転用が行われるようにしています。住宅や工場用地、道路などへの転用のほか、一時的な資材置き場、作業員仮宿舍などとして利用する場合も許可(市街化区域内は届出)が必要です。

### 転用の手続き

農地転用の許可申請は、市役所分館3階の市農業委員会事務局で受け付けます。

許可の申請者は次のとおりです。

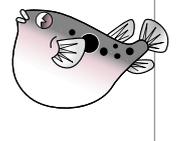
- 農家が自分の所有する農地を転用する場合
- ▶農地の所有者、耕作者
- 事業者などが農地を買ったり、借りたりして転用する場合
- ▶売主(農地所有者)と買主(転用事業者)

許可を受けないで農地を転用した場合は、懲役や罰金などの厳しい罰則があります。転用する際は、必ず手続きをしてください。

問い合わせ 農業委員会事務局tel(866)2270

# 6

## フグによる食中毒にご注意を!



フグのおいしい季節。しかし、フグは猛毒を持っているため正しい調理をしないと、食中毒で死に至ることもあります。フグによる食中毒のほとんどは、素人が釣ったフグを家庭で調理して起こっています。フグの素人料理は大変危険です。絶対にやめましょう。フグを取り扱うには、専門知識が必ずです。保健所では、フグの取り扱いのできるお店には「フグ取扱所届出済証」を交付していますので、証書の掲示を確認しましょう。

**!** フグ毒の特徴  
青酸カリの千倍以上の猛毒です。毒は肝臓・卵巣のほか、フグの種類によって皮・筋肉にも含まれます。種類・季節・生息海域によっても毒がある部分異なります。  
フグ中毒の症状  
フグ毒に特効薬はありません。食後20分から3時間までに口唇や手の感覚マヒ、運動神経マヒ、呼吸困難などの症状が現れます。  
フグ中毒は死亡率が高く、発症から4～6時間くらいで死に至ります。フグを食べてしびれがきたら、すぐに「フグを食べた」と言って119番へ。  
問い合わせ 市保健所衛生検査課 tel(883)1181